

令和7年2月18日

令和6年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和6年度第11回教育委員会定例会会議録

日時 令和7年2月18日（火）
10時00分～12時00分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

(事務局職員)

川畑 副 教 育 長
紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
森豊 総務 福利 課 長
西村 学 校 施 設 課 長
中島 教 職 員 課 長
川上 高 校 教 育 課 長
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
中村 社 会 教 育 課 長
西小野 文 化 財 課 長
牧野田 人 権 同 和 教 育 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
吉元 教 職 員 課 人 事 管 理 監 (県 立)
中村 総 務 福 利 課 長 補 佐

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について</p>	<p>教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和3年法律第57号）において、教育職員免許状が失効又は取上げとなった者（特定免許状失効者等）に対し、教育職員免許状を再び授与する（再授与）に当たって、都道府県教育委員会教育職員免許状再授与審査会の意見を聴かなければならない旨が規定された。 これを受け、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行規則（令和4年文部科学省令第5号）により定められたもの以外の組織及び運営に必要な事項について規則で定めるもの。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 令和6年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について</p>	<p>令和6年度のいきいき教育活動表彰の被表彰者を追加決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第3号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第4号から第10号，議案第2号及び議案第3号，その他(4)及びその他(5)は，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和6年度第10回教育委員会定例会会議録について

令和6年度第10回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

－ 令和6年度3月補正予算案について，その内容及び教育長の臨時代理により知事に差し支えない旨の意見を申し出たことについて －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので，報告第1号は了解いただいたものとする。

報告第2号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

－ 令和7年度当初予算案について，その内容及び教育長の臨時代理により知事に差し支えない旨の意見を申し出たことについて －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 教員採用試験問題作成委託事業は，来年度以降も委託を予定しているのか。
また，九州管内の他県の状況がわかれば教えていただきたい。

(教職員課長) まず，委託事業については，次年度以降も同様に予算要求していきたい。
九州各県の状況については，今年度，本県と同様に全ての科目を自作しているのは福岡県だけである。他の各県は，何らかの委託が行われている。

(中村委員) 県立高校生徒通学支援事業の具体的な支給基準を教えてほしい。

(高校教育課長) 通学に係る支援について，今年度は緊急時限的な取組として，県立高校の通学に公共交通機関を利用する生徒のうち，路線バ

ス等の減便，廃止の影響により，定期代の負担が増加した生徒を対象に支援を行っている。来年度事業については，高額な通学費を負担している生徒の実態について調査を行い，一定数，対象生徒がいることが判明したことから，今年度の取組は継続しつつ，県内市町村に住所を有し，県立高校に通学する生徒のうち，高等学校等就学支援金の支給対象者で，通学費が月額2万円を超えて負担している生徒に対して，2万円を超えた分の2分の1を新たに支援することとしたところである。

〈質疑終了〉

(教育長) 異議がないので，報告第2号は了解いただいたものとする。

報告第3号 教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので，報告第3号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について

- 鹿児島県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 委員について，男女比はどのような構成とする予定か。

(教職員課長) 具体の人選はこれからであるが，男女比等も考慮して構成を考えたいと考えている。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので，議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 農業高校の学びの充実懇話会について

- 農業高校の学びの充実懇話会のとりまとめ結果について —

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 教育の内容充実、改善について、他の教科と連携した取組や、学びの充実のためのコーディネーターの配置等、具体的な話も出ているが、次年度以降に、高校教育課で具体的に改善を予定していることがあれば教えていただきたい。

(高校教育課長) 他の学科等の連携については、本課だけの事業ではないが、例えば市来農芸高校に、商業科の教員が配置されており、アグリビジネスについて学ぶ機会を設定し、内容も充実しているところである。また、総合教育センターで行っている職員研修において、市来農芸高校と鹿屋工業高校の工業系の教員が共同で研究しており、ICT等を活用した農業高校における農場管理について取り組んでいる。

コーディネートについては、今年度までの事業においては、小中学生に対し、動画作成・配信により、農業及び農業高校の魅力を発信する取組を実施してきた。来年度は、この事業に替えて、外部講師による専門的な知見を活用しながら、各学校において生産する農産物の高付加価値化に継続して取り組み、ブランド名の命名やロゴマーク製作等に取り組む計画である。

(小屋敷委員) 後継者育成に繋がっていけば、鹿児島県の農業振興がより充実していくと思う。また、先般の高校入試の志願状況等においても農業高校は厳しい印象なので、小学生まで含めた魅力の発信に力を入れていただきたい。

(馬場委員) 農業高校で生産された野菜等を消費者目線というよりは、食のプロとして生産の過程等を学ぶような連携はあるのか。

例えば栄養学や調理を学んで、飲食関係を目指している高校生が野菜等を生産している現場を見ながら自分たちの知識を深めていくような連携はないのか。

(高校教育課長) 本課が実施している事業の中で、アグリビジネスの現場を生徒と教員が実際見学する事業を行っている。自分たちが生産したものがどのような販売ルートで、消費に向けて、各専門家が取り組んでいるのかを見学して学ぶ授業はある。

(馬場委員) 実際に調理や食を学べる学科等はあるのか。

(高校教育課長) 鹿屋農業高校に食と生活について学べる学科がある。農業高校卒業後に就農ではなく別のルートを目指している生徒もいる。

(馬場委員) そのような学科の生徒が、実際に農業について、知識を得るといっても1つの連携として考えられると思う。

(高校教育課長) 今後も、学校内でそのような連携が取れるよう指導していきたい。

〈質疑終了〉

(2) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

ー 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析についてー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(中村委員) 前年度との比較では、体力合計点の全国との差は縮まってきているが、ここ数年間のトレンドはどうか。また、総運動時間と実際の体力向上に相関関係はあるのか。あるのであれば、各学校が主体となって、運動時間を増やせれば良いと思う。

(保健体育課長) 体力の平均値について、平成20年からの推移において、本県は低い状況にある。全国的に子供たちの体力が低下している状況があり、特にコロナ禍において、この傾向が顕著になった。令和5年度から6年度にかけて、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。平均値だけを見ると、点数化されるため、例えば0.1秒の差であっても、1点差がつく種目もある。当課としては、各種目の平均値を比較した際に、特に差が顕著な部分の長座体前屈（柔軟性）について課題があると捉えている。

また、平均値の結果のみで指導するのではなく、小学校入学時点から中学校3年生までどのように自分の体力や体格が変化してきたのかという個々の課題に目を向けるような指導をしているところである。

運動量に関しては、「体力アップチャレンジかごしま」として、各学校の学級、学年単位で体力の要素に応じた種目に取り組み、県の独自のシステムで登録している。例えば、柔軟性が課題である場合、自分の体の周りでボールを転がすような運動に取り組む等している。各学校の取組が充実してきているため、総運動量も増加しているのではないかと分析している。引き続き各学校の課題、個人の課題に応じた運動の種目を選択できるような取組を継続していきたいと考えている。

(中村委員) 児童、生徒が楽しみながら運動を習慣化して、運動時間が増えて、結果的に体力がつくという良い取組だと思うので、引き続き取り組んでいただきたい。

(保健体育課長) 「体力アップチャレンジかごしま」では、全ての小中学校の取組を得点化し、今後表彰していく予定である。集計の結果、各種目の順位等によって学校賞を授与する予定である。

(桶谷委員) 総運動時間が全国よりも多いにもかかわらず、体力合計点数の平均値は少し全国を下回っている実態があるが、今後表彰される際に、優秀な学校や成果のあった取組等の情報共有はされるのか。

(保健体育課長) ランキング上位の学校は、県内でも体力の要素の数値が高い状況にある。「運動大好き“かごしまっ子”育成推進事業」では、体育の授業等における子供たちの体力、技能の向上や教員の授業力向上を図る取組も実施しているので、機会を捉えて情報共有を

行い、ホームページ等でも紹介したいと考えている。

(馬場委員) 「運動大好き“かごしまっ子”育成推進事業」について、子供たちが運動を大好きになったかどうかや、運動を通して体を動かすことに対してモチベーションが上がったか等のメンタル面も調査されているのか。

(保健体育課長) 運動能力(技能実技)のテストと合わせて、アンケート形式の運動習慣等調査も行っている。その調査結果において、「年度当初よりも、運動に取り組む習慣が長くなった」、「運動が好きになった」、「体育の授業が楽しみだ」というような子供たちの変容が見られている。

(馬場委員) 取組を通して、子供たちが変容していく様子が見られているということだが、先ほどの表彰に関しても、点数だけでなく子供たちがどのように変化したかという点にも注目していただけたら良いと思う。

(保健体育課長) 御指摘の点についても、大事にしたいと考えている。

〈質疑終了〉

(3) 知事表彰「スポーツ部門」の受賞者及び受賞団体について

— 知事表彰「スポーツ部門」の受賞者及び受賞団体について —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

- 7 教育長報告
報告第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第6号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第7号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第8号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 報告第9号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)

- 報告第10号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
- 8 議案
議案第2号 令和6年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について
(非公開)
- 議案第3号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)
- 9 その他
その他(4) 組織・機構について
(非公開)
- その他(5) 令和6年度「インターネット利用等に関する調査」結果について
(非公開)
- 10 閉会